# 国公女性協News

2012.7.6 NO.252

国公労連女性協議会 Tm 03-3502-6363 Emil:mail@kokko.or.jp



## 第42回 国公女性交流集集会報告

, ☆第2弾☆

今号は前号に引き続き国公女性交流集会の報告です。2日目の第1、第2分科会を中心に報告します。(続きは次号)

☆第1分科会☆

#### ともに働く仲間とつながろう

助言者:橋本 恵美子さん

司会者:山下 かおりさん (女性協・国土交通)

記録者:砂田 知江さん(全法務)

参加者:23名

まずは助言者から、女性運動の歴史、非常勤職員の勤務条件について話がありました。その後、自己紹介を通じて、働く仲間の状況、この分科会に参加した動機等を話しました。



○特徴的な発言内容など

「非常勤職員は職員と同じ内容の仕事をしていても、残業もつかず、特別休暇もない。交通費も上限360円で、この費用も昨年から施行されているという程度」

「若手ばかりでなく、組合員か 未加入者かの違いはなく、組合 の存在あるいは組合員になるこ と自体に不信を抱いている」

「非常勤職員は自分の立場、適 用されている法制度等、何も知 らない。だから、組合の立場も 分からないということ。しかし、 機会を作って「知る」ことがで きた場合、更に知る為の行動に 変われる」

「現在、職場により非正規が大 半を占める職場もあれば、非正 規を雇用せず、その分、正規に 負担がかかるという現状で、職 場には組合に対する不信が生じ ている。どうすれば自分たちの 声を伝えられるか、試行錯誤」 ○助言者のまとめ

現在、今までになく集中的に 政府や民間からの攻撃が公務員 に向かっている。私達女性があ りとあらゆる所でつながりを持 ち、少しずつ行動していかなけ ればならない。又、若手をはじ め自分と「関係ない」と言って いても本当にそうだろうか。話 を聞く機会があれば、実は興味 があり、どうにかしたい人がい るのではないか。とにかく「話 す」機会として「知る」機会を 作っていくべきだ。最後に、今 日、話し合ったこと、「知った」 ことを、職場に戻った時伝えて ほしい。そして要求があれば中 央に報告してほしい。

#### <参加者の感想>

○組合活動の歴史や、違う業種 の方々のおかれている状況等、 いろいろなことがわかり勉強に なりました。

○この分科会で得たことを職場 に戻って伝えて、私自身これか らできることを頑張ってやって いきたい。 ☆第2分科会☆

## **自分らしく働くために** ~ライフサイクルと

女性の身体~

助言者:大村 淑美さん 司会者:濱野 五月さん

(女性協・全労働)

記録者:多田 祥子さん

(実行委員・全労働)

参加者:38名

「母性保護は過去の遺物か? いま一度母性保護の重要性を!」 というテーマで、大村先生にお 話をいただきました。

なぜ、母性保護は必要なのか? まずは、男女の体の違いについ て勉強しました。男性より女性 は筋力が少なく、また骨盤の形 からも重いものを持てない身体 つきをしています。女性の方が 皮下脂肪が多いですが、これは 子宮などの内臓を守るためです。 また、臓器の構造上、男性より も女性は感染症にかかりやすく なっています。生理の時には、 1回につき200ccの血液が排出 されるため、貧血になり易く、 感染症を引き起こしやすい時期 でもあります。更年期は男性に もありますが、女性の方が症状 が激しく、大量の汗をかいたり、 うつになったり、骨粗しょう症

になったりします。

このように、男性に比べ女性の体を保護する必要性がわかりました。特に、妊娠・出産期における女性の保護は大切です。 法律でも、妊産婦への、就業制限が定められています。例えば、「○kg以上を持つ仕事をしてはならない」などです。

資料を使って、女性の体について詳しく説明していただいたことで、自分の体について理解を深めることができました。また、母性保護の必要性を改めて認識しました。



この後、女性はいきいきと働けているのか、女性労働者の就業状況について現状を学びました。

昔は、「男は仕事、女は家庭」という価値観がありましたが、 今は共働き世帯の方がはるかに 多くなっています。ただ、注目 すべきなのは、女性の就業形態 が、妊娠を期に7割が退職し、 出産後はパートとして働いてい る点です。この現状はここ25年 間変化がないそうです。当然、賃金の格差にもつながります。

また、体調が悪くても仕事が 多忙だったり、人手不足で、休 まず働いている人がほとんどで す。生理休暇や産前産後休暇も、 制度は整備されていますが、言 い出しにくく、思うようにとり にくいのが現状ということです。

大村先生は、「権利は使わなければ権利にならない」とおっしゃっています。要求をしていかないと権利は使えません。労働基準法では、「生理休暇をとることができる」と規定されており、賃金の規定はありませんが、労働組合のたたかいで、有給を実現しています。また、更年期障害休暇を要求し、実現した組合もあるそうです。



自分の体に関するテーマなの で、先生のお話の後には、多く の質問や意見が出ました。

Aさんからは、男性、特に管理職の人に、女性の体に仕組みについて理解してもらいたいという意見が出ました。女性が自

分自身の体について理解しても、 男性や管理職が女性の体につい て知らなければ、母性保護の必 要性は認識してもらず、休暇は とりにくいままだからです。

Bさんからは、生理には個人 差があり、生理が軽い人もいれ ば、重い人で毎回生理休暇をと る人がいる場合、女性同士でも 見がでました。それに対して、 とさんからは、「生理休暇が報告 できんからは、「生理休暇が報告 がありました。先輩職員が「そ 回とれる職場です」というる です。年上の人がまず、とりなす。年上の人がよりです。年大休暇 ることが大事で、それで後の人がとりやすくなるそうです。

Dさんからは、更年期を軽く 過ごす方法、若い女性が体をど のように守っていくかについて 質問がありました。先生は、 「若い女性が、生理が重いなら 毎回休暇をとって体を休めることが大事」とおっしゃっていました。女性は30年毎月生理が続くわけだから、毎回きちんと休みをとることで、更年期障害の軽減にもつながるそうです。ストレスをためない、規則正しい生活を心がけること、自分の体の変調に気づくことも大事です。

Eさんは「体調が、生理が始まる直前が一番しんどい。生理休暇をとれるのか?」、という質問がありました。これは、生理休暇としてとってよいことがわかりました。

Fさんからの「更年期障害を認めさせている労働組合があるのにびっくりした。勝ち取っていくためにどうしたらよいか?」という質問に対し、先生は、

「やはり女性の体について男性 にもわかってもらわないといけ ない」と言われました。そこで、 Gさんからは、職場の健康管理 講習で「男性の更年期」をテーマにしたという報告がありました。 更年期は女性だけの問題ではないので、男性にも認識してもらうことで、更年期障害休暇の実現の道が拓ける気がしました。

他にも多くの意見が出ました。 話し合う中で、同じ不安を持っ た仲間がいることに気づくこと ができました。自分ひとりでは

<参加者の感想>

○改めて母性保護の重要性を認 識しました。

○生理休暇はしっかりとらない といけないことがわかった。愚 痴も重なれば要求になる、多く の女性の声をあげて取得してい きたいです。

○40代と女性の中でも中堅であるので、若い人も取得できるように、勇気を出して申請したい。



会場内では物販を行い大盛況! 休憩時間には ひとだかりができていました。

### 夕食・単組交流会

1日目の夜は夕食交流会でした。

香川県まんのう町の「まんの う太鼓」に会場は大盛り上がり! 単組交流では、お互いの職場 や組合のことを紹介しあい、交 流を一層深めました。



とは、(使用者に対して)自とは、(使用者に対して)自とは、(使用者に対して)自とは、「団結とは、苦しい時にはみんなで助け合い、互いにはみんなでも団結とは、これらのことに仲間を裏切らないこと」「団結とは、これらのことに仲間を裏切らないこと」「団結とは、これらのことに仲間を裏切らないこと」「団結とは、これらのことに仲間を裏切らないこと」「団結とは、これらのことに仲間を裏切らないこと」「団結とは、これらのことに仲間を裏切らないこと」を贈って生まれた言葉でも団結の力を生みなるも間を関するというという。

長 森 仁美

高

次